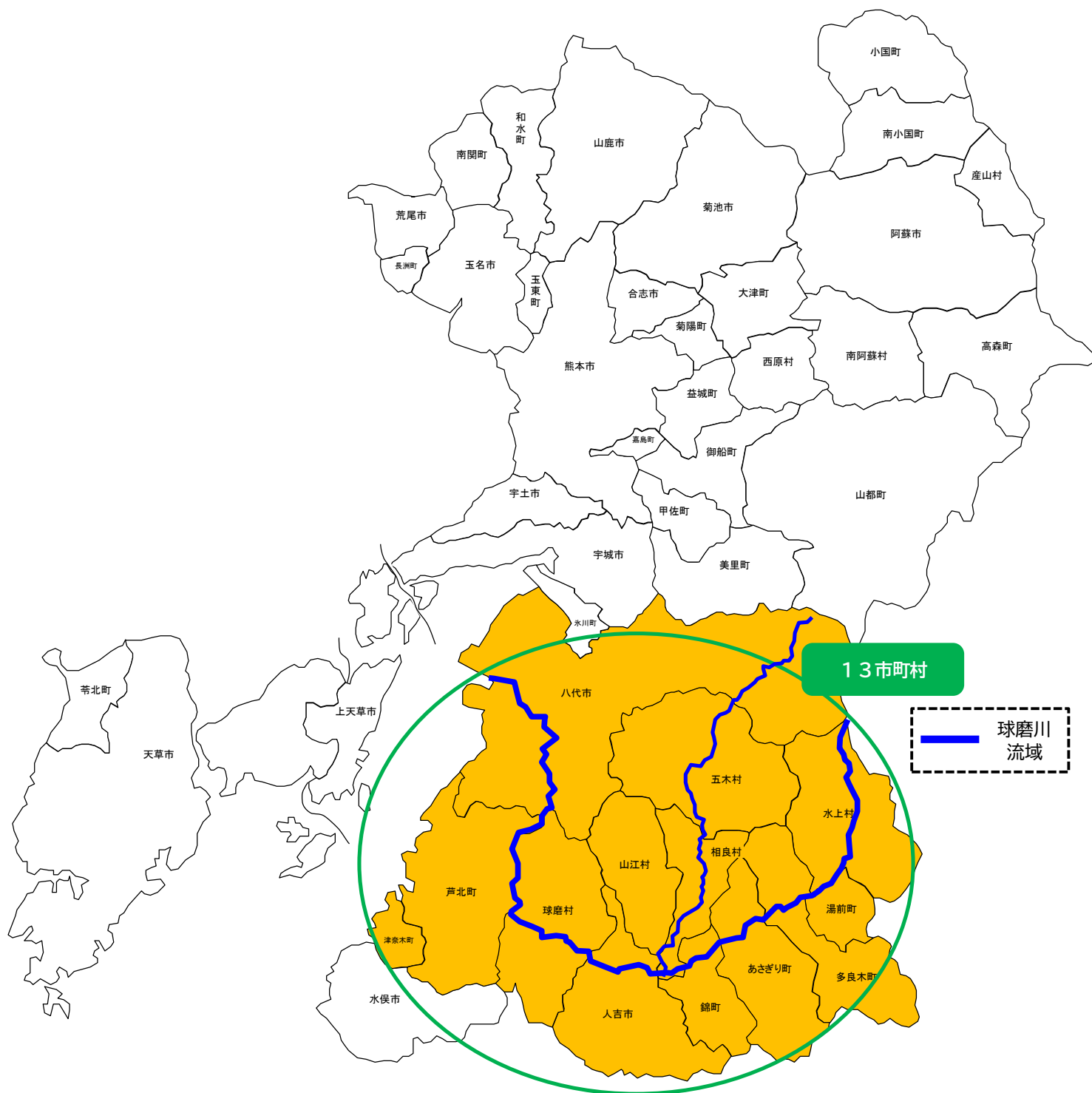


対象市町村(球磨川流域市町村等)



企業立地課

〒860-0844
熊本市中央区水前寺 6-18-1
電話:096-333-2514
Fax:096-385-5797

東京事務所
くまもとビジネス推進課

〒104-0061
東京都中央区銀座 5-3-16
銀座熊本館 3 階
電話:03-3572-5022
FAX:03-3574-6714

大阪事務所

〒530-0001
大阪市北区梅田 1 丁目 1-3-2100
大阪駅前第 3 ビル 21 階
電話:06-6344-3883
FAX:06-6344-3807

企業立地ガイド熊本

KUMAMOTO Prefecture Corporate Location Guide.
<https://www.kumamoto-investment.jp>

熊本県 企業立地

🔍 検索



「令和2年7月豪雨」災害からの「創造的復興」に向けた

球磨川流域復興枠の創設！

（熊本県企業立地促進補助金）

要件を満たすと

補助率最大 **2** 倍！

球磨川流域市町村等
への立地を推進！

球磨川流域市町村等の創造的復興を強力に後押しするため、「球磨川流域復興枠」を創設しました！

- 対象企業：製造業（球磨川流域市町村等に事業所等を新設、増設する企業）
- 期 間 等：令和6年3月31日までに熊本県と立地協定の締結を行うこと
又は県が立会人となって市町村との間に立地協定を締結すること
- 補助要件及び補助率

		現行		改正後	
①投資要件 ※1		3億円以上		5千万円以上	
②雇用要件		5人以上		2人以上	
③補助率	重点5分野 ※2	20億円以上	3~5%	3~5%	6%
		3億円以上 20億円未満	3%	3%	5%
	一般製造業	2%		2%	4%

※1 なりわい補助金の対象経費を除く

※2 セミコンダクタ関連、モビリティ関連、新エネルギー関連、食品バイオ関連、IT・コンテンツ関連

※3 地域資源の活用又は本県の発展・創造的復興に資する先進的な取組み（地場企業との取引の拡大、環境へ配慮した製造装置の導入等）を伴う投資があること

対象市町村は裏面をご覧ください